

自転車のルール、守れていますか？

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

・令和5年度4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

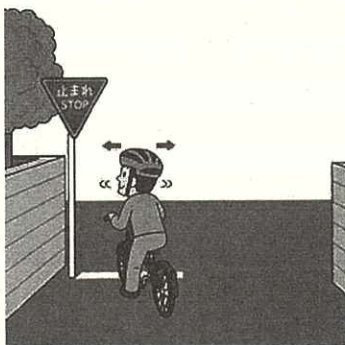
→ヘルメット着用時と非着用時を比較すると、非着用時の死者・重傷者の割合は約1.7倍高くなっています。ヘルメットを正しく着用して頭部を保護しましょう！



ヘルメットで、
安心キュン♡

・令和6年の藤沢市の交通事故発生件数は981件で、神奈川県内の市町村では5番目に多い件数でした。藤沢市は平坦な道が多く自転車の利用も多いため、自転車事故は265件で事故の割合が約27%と県平均より高いです。

ルールを守って事故も違反も防ぎ、安全第一を心がけましょう！



自転車も、
交通ルールを守ろう！